

I. 件名

NEDO プロジェクトの成果の実用化事例を効果的に訴求する手法及び「NEDO 実用化ドキュメント 2025」に係るコンテンツ作成に関する調査

II. 目的

「NEDO 実用化ドキュメント」は、NEDO プロジェクトで開発された技術がどのように製品やサービスとなっているかを紹介するシリーズ企画であり、プロジェクト実施期間中に NEDO が果たした役割やプロジェクト参加事業者等の開発成果がどのような開発努力を経て、社会で活用されていくかを発信する広報コンテンツである。2008 年度に企画を開始し 2023 年度までに、累計 131 件のコンテンツを作成し、ウェブ記事、動画及び冊子として公開し、SNS を通して発信してきた。

本調査は、これまでに公開している「NEDO 実用化ドキュメント」の内容や発信方法等の課題を分析して NEDO プロジェクトの成果の実用化事例を効果的に訴求する手法について検討するとともに、その結果を反映した「NEDO 実用化ドキュメント 2025」の新規コンテンツ（以下の（１）～（４））の作成を目的とするものである。

（１）ウェブ記事

NEDO プロジェクトの成果について、開発者への取材を元に紹介する記事であり、NEDO の HP で公開している。

<https://webmagazine.nedo.go.jp/practical-realization/>

（２）動画

NEDO プロジェクトの成果について開発者へのインタビューを中心に紹介する動画であり、YouTube の「NEDO Channel」で公開している。

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLZH3AKTCrVsVCONrCaZnXU5KvPLG4Otsq>

（３）冊子

ウェブ記事の要旨を冊子とするものであり、NEDO の HP での電子データの公開と、印刷して紙による配布を行っている。

<https://www.nedo.go.jp/library/pamphlets/seika.html>

（４）SNS

ウェブ記事及び動画の公開を周知するとともに要旨を紹介するもので、X 及び Facebook で発信している。

NEDO 公式 X :

https://twitter.com/nedo_info

NEDO 公式 Facebook :

<https://www.facebook.com/nedo.fb>

Ⅲ. 内容

上記の目的を達成するために、以下の内容を実施する。なお、詳細な内容については、NEDO と協議し決定するものとする。

1. NEDO プロジェクトの成果の実用化事例を効果的に訴求する効率的な手法の分析・検討

「NEDO 実用化ドキュメント」では、従来のウェブ記事制作に留まらず、2023 年度から動画・SNS 発信を加えるといった新たな取り組みを実施してきた。本調査では、過去に制作した「NEDO 実用化ドキュメント」のウェブ記事、動画、冊子の内容や SNS 発信方法と制作過程に関する課題等の分析を行い、NEDO プロジェクトの成果の実用化事例を、より効果的に訴求する手法を効率的に制作できる手段を提示する。提示するにあたっては、各種コンテンツの特性を生かし、NEDO プロジェクトの研究開発成果及び研究開発実施者の意図をわかりやすく魅力的に伝えているかを前提に、以下の観点を含めて分析・検討すること。

- ① 動画については、ウェブ記事では伝えきれない開発者の横顔や開発ストーリーの魅力をより効果的に捉えるコンテンツとしての工夫がなされているか。
- ② SNS については、動画やウェブ記事の導入として読みたくなる工夫があるか。
- ③ 4 件の各種コンテンツ制作を同時並行で実施する作業手順やスケジューリング等作成する際に効率的な業務プロセスを構築されているか。

2. 「NEDO 実用化ドキュメント 2025」に係るコンテンツの制作手順・仕様の決定・コンテンツの作成

1. の結果を踏まえ、「NEDO 実用化ドキュメント 2025」に係る（2）～（5）の各コンテンツの制作手順を NEDO の了承を得たうえで決定する。各コンテンツの仕様については、別紙「想定する作成コンテンツ仕様」の通りであるが、本業務での提案を通し、変更・工夫などを加え、最終的に「NEDO 実用化ドキュメント」の新規のコンテンツ制作手順・仕様として文書化することで決定する。決定した仕様を基に、NEDO が指定する実用化事例 4 件について事業者への取材・撮影を行い、各コンテンツの作成を行う。作成したコンテンツは、成果報告書とともに提出すること。

（1）制作手順

効率的な業務プロセスの構築として、各種コンテンツ制作を同時並行で実施する業務フローを提示し、各コンテンツで 1 件あたりに必要な制作期間、人工、必要となる実施体制として分解し、制作手順のプロセスとして整理する。

（2）ウェブ記事

記事ごとに以下の構成とし（過去の記事の構成と同じ）、各項目の記載ポイントについて検

討して仕様を決定する。

- ① 記事概要 (INTRODUCTION)
- ② 開発の社会的背景や経緯等 (BEGINNING)
- ③ NEDO プロジェクトにおける開発エピソードや技術的ブレークスルー等 (BREAKTHROUGH)
- ④ 現在及び今後の製品化・上市状況等 (FOR THE FUTURE)
- ⑤ 開発者の人物像 (開発者の横顔)
- ⑥ 技術解説 (なるほど基礎知識)
- ⑦ NEDO プロジェクト及びマネジメントの紹介 (NEDO の役割)

決定した仕様を基に、開発者に対して実施した取材内容を反映した原稿を写真や図表等の素材を含め作成する。この際、1 記事あたりの文字数は最大 10,000 文字程度とし、原稿の最終稿の内容に基づき、実用化ドキュメントのウェブページを NEDO が指定する仕様に従ったレイアウト作成を行うこと。また、A4 縦でウェブ記事の体裁に準拠したページデータ (印刷用データ) を作成する。

(3) 動画

開発者への取材映像を動画の素材として採用し、ストーリー性やメッセージ性の強い箇所、ウェブ記事のみでは伝え切れない箇所を中心に訴求できるコンテンツとなるよう動画の仕様を決定する。なお、現在の動画は (2) ウェブ記事で示す①～⑤からなる構成を基本としているが、NEDO と協議の上、動画の目的に適合したコンテンツであれば見直すことも可とする。

決定した仕様を基に、開発者に対して実施した取材内容を反映した動画を作成するが、本動画は YouTube の「NEDO Channel」にアップロードすることを想定すること。この際、YouTube に動画を投稿する際の、サムネイル画像、紹介文も併せて作成する。公開用の動画は各記事あたり 15 分以内とし、字幕及びナレーターによる音声解説を付ける。データは、完成データ (字幕・ナレーション・BGM 入り) と、編集用データ (字幕・ナレーション・BGM なし) を作成する。

(4) 冊子

冊子については、過去の冊子の記載内容と同様の制作物を想定し、仕上がりサイズは A4 判、総ページ数は原則 28 ページ (表紙・裏表紙含む) 以内のフルカラーの版下の仕様を決定する。構成は、ウェブ記事を元に以下の①～④の内容を含める。

- ① NEDO の紹介
- ② 「NEDO 実用化ドキュメント」の紹介
- ③ (2) のウェブ記事の内容の要旨
- ④ 過去に公開したウェブ記事の索引

決定した仕様に基に、①～④の構成で原稿、版下データを制作する。③については各原稿あたりの文字数を最大 1,000 文字程度とし、写真、図表等は原則ウェブ記事に使用するものから選ぶこととする。

(5) SNS

SNS については上記 (2) ～ (4) のコンテンツ内容を基に、SNS の特性を踏まえたウェブ記事や動画の紹介文と、それらを効果的に発信する図等を含むものとし、それらを制作するための仕様を決定する。

決定した仕様を基に、NEDO 公式 X 及び Facebook で実用化ドキュメントのコンテンツを効果的に情報発信するため、ウェブ記事と動画の内容の紹介文及び告知用素材（告知に効果的な画像等）を作成する。

3. その他業務

- ① 2 週間に一度の目安で定例ミーティングを実施する。その司会進行と議事録作成を行う。
- ② 取材にあたっては取材テーマに関する事前の情報収集を行う。それらの情報を整理し、取材先と打ち合わせを行い、取材先との日程調整、原稿確認等の窓口業務を行う（取材先の混乱を避けるため窓口を一本化する）。また、取材内容や方法について取材先の了承や許可を得る。
- ③ 各コンテンツの作成にあたっては、取材先及び NEDO の校正期間を十分に確保する。
- ④ 本業務の実施に必要な付帯業務を行う。

IV. 調査期間

NEDO が指定する日から 2025 年 3 月 31 日まで

V. 報告書

提出期限：2025 年 3 月 31 日までに提出

提出方法：NEDO プロジェクトマネジメントシステムによる提出

記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

※「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

その他：ウェブ記事、動画等の各コンテンツについては、報告書の提出より 2 週間程度早い時期の提出を求めることがあり、NEDO と協議の上決定する。

VI. 著作権等

制作するコンテンツの著作権について

1. 制作物の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）及び所有権は NEDO に帰属するものとし、受注者は著作物について、著作者人格権を行使しないものとする。
2. 第三者の著作物を使用する場合の著作権の取り扱いについて
 - (1) 制作物に、第三者が権利を有する既存著作物を使用する場合は、使用許諾条件を確認したうえで、無償かつ無制限に使用できるものを優先し、手続き等に必要な費用は受注者が負担すること。
 - (2) 制作物に、第三者が権利を有する既存著作物が含まれる場合は、受注者が当該既存著作物使用に必要な費用負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。また、受注者は当該既存著作物の内容について事前に NEDO の了承を得ること。
3. 制作物について第三者から著作権その他の権利の侵害等の主張があったときは、受注者はその責任においてこれに対処するものとし、損害賠償等の義務が生じたときは、受注者がその全責任を負う。
4. 制作の一部を外注または再委託するときは、本「著作権等」に記載の条項を遵守するために必要な事項を外注先または再委託先と約定すること。

Ⅶ. その他

1. 納入後 1 年以内に納入物が仕様書等に適合しないものであること（以下「契約不適合」という。）が判明した場合は、受注者の自己負担で契約不適合の修補又は履行追完を行い、再度納入すること。
2. 本仕様書に定めなき事項については、NEDO と協議の上で決定するものとする。

以上

想定する作成コンテンツ仕様

1. ウェブ記事

(1) 記事内容

- ・ 記事内容(記載項目)は本業務の中で決定する。
- ・ 各原稿あたりの文字数は最大 10,000 文字程度とし、写真、図表等は最大 20 点程度とする。

(2) ウェブデザイン

- ・ NEDO が指定する仕様に従い文章、写真、図表等をレイアウトする。
- ・ 各記事で掲載する画像の中から、ウェブページ上部にカルーセル(スライドショー)表示する画像を 4 枚程度選定し、デザインを施したうえで配置する。なお、画像枚数を変更する場合がある。
- ・ 各記事に X 及び Facebook のソーシャルメディアボタンを配置する。
- ・ 印刷可能なページデータのダウンロードボタンを配置する。
- ・ Facebook の動画へのリンクボタンを配置する。
- ・ NEDO が別途提供する NEDO プロジェクトの事業紹介ページ URL を配置する。
- ・ NEDO が別途提供するアンケートフォームへのリンクボタンを配置する。

(3) 納入データ

- ・ 写真、図表等を含むウェブ記事のレイアウト原稿(Word 形式)
- ・ レイアウト原稿で使用した写真(原則として JPEG 形式)、図表(原則として JPEG/PNG 形式)
 - ・ 撮影又は作成時の元データ
 - ・ 印刷等の二次利用が可能な高解像度データ
 - ・ ウェブ掲載に適した低解像度データ
- ・ A4 縦でウェブ記事の体裁に準拠した印刷可能なページデータ(PDF 形式/文字のアウトライン化なし)

2. 動画

(1) 記事内容

- ・ 内容は本業務の中で決定する。
- ・ 発言内容や説明文を画面に字幕表示する。また主要なキーワードを適切な位置にテロップ挿入する。
- ・ 冒頭及び画面へ常時、NEDO が提供するロゴを表示する。
- ・ 完成データ(字幕・ナレーション・BGM 入り)と、編集用データ(字幕・ナレーション・BGM なし)を作成する。

(2) 納入データ

- ・ 動画データ(MP4 形式)
解像度： 1080p(1,920×1,080pix)
動画コーデック： H.264
音製コーデック： AAC-LC
ビットレート： (別途協議)
- ・ YouTube に掲載するサムネイル画像(JPEG 形式)と動画のタイトル及び動画説明欄に記載する文章。
- ・ 撮影した素材動画データ

3. 冊子

(1) 記事内容

- ・ 記事内容(記載項目)は本業務の中で決定する。
- ・ 各原稿あたりの文字数は最大 1,000 文字程度とし、写真、図表等はウェブ記事で利用したものを利用する。

(2) 冊子デザイン

- ・ 仕上がりサイズは A4 判、総ページ数は 28 ページ（表紙・裏表紙含む）以内のフルカラーとする。

(3) 納入データ

- ・ 写真、図表等を含む冊子の原稿(Word 形式)
- ・ 版下データ(Adobe InDesign 又は Adobe Illustrator 形式)
- ・ PDF データ
版下データを元に作成する。
- ・ 印刷用データ(X1a 形式)
トンボ付き / テキスト抽出可能 / 見開きページと単一ページの 2 パターン
- ・ 高解像度データ
トンボ無し / 350dpi 以上の画像解像度 / テキスト抽出可能 / 見開きページと単一ページの 2 パターン
- ・ 低解像度データ(ウェブ閲覧用)
トンボ無し / 76～96dpi 程度の画像解像度 / しおり付き / リンク付き / テキスト抽出可能 / 見開きページと単一ページの 2 パターン

4. SNS

(1) 記事内容

- ・ ウェブ記事および動画の内容を、NEDO 公式 X 及び Facebook で発信する文章と画像。画像はウェブ記事で利用したものを利用する。

(2) 納入データ

- ・ NEDO が提供するフォーマットに記載した文章と画像(Excel 形式)

5. 作成上の注意事項

- (1) 見出し、本文等のスタイルを統一すること。
- (2) 取材時のコメント、提供する資料等の意図を汲み取り、分かりやすい記事を作成すること。
- (3) NEDO のロゴの使用に際しては、「NEDO シンボルマーク管理基準」を遵守すること。取材先等の事業実施者のロゴマーク等を使用する際は、事業実施者ごとの使用規程等を遵守すること。